

# 学校生活相談体制充実事業

心の支援課

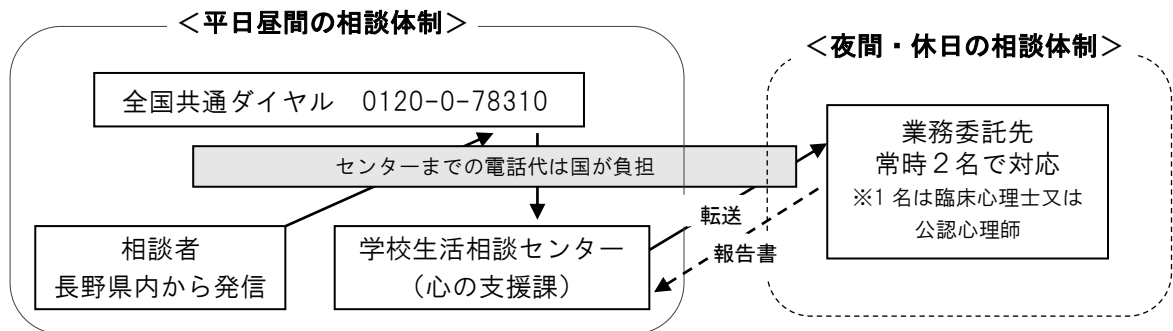
## 1 事業目的

いじめや不登校など児童生徒が抱える悩みを相談できる電話相談窓口「学校生活相談センター」及びLINE相談窓口を設置し、学校生活に関する様々な問題の改善を図る。

## 2 事業内容

### (1) 学校生活相談センターにおける電話相談 「24時間子どもSOSダイヤル」の運営

指導主事及び臨床心理士が相談に応じ、専門的な見地からカウンセリングやアドバイスを行う。※全都道府県及び指定都市教育委員会で実施



#### ◇ 令和元年度相談件数（令和2年2月末現在）

	相談件数 (前年度同期)	前年度比	延べ回数 (前年度同期)	前年度比
平日昼間	292(307)件	95.1%	467(490)回	95.3%
夜間・休日	373(331)件	112.7%	821(551)回	149.0%

### (2) LINE相談「ひとりで悩まないで@長野」

中学生・高校生の通信手段が電話からSNSに移行していることを踏まえ、LINEを活用した相談体制を構築し、長期休業の前後等に、LINEを活用した相談窓口を設置し、いじめや不登校などに起因する自殺防止に向けた相談を行う。

- 悩みの初期段階での対応が可能
- 電話相談に抵抗のある生徒も気軽に相談できる（ほどよい距離感）
- ログを見ながら、継続的に対応することが可能
- 相乗効果として「学校生活相談センター」へ相談件数も増加傾向

#### ◇ 令和元年度対応件数 425件（80日間）

## 3 令和2年度予算額 1744万2千円